

基礎年金番号とは？

日本国内に住所を有する（住民票がある）20歳以上の方は全員基礎年金番号をお持ちです。日本年金機構では、20歳到達時（20歳誕生日の前日）に基礎年金番号をお持ちでない方には全員に基礎年金番号を付番しています。

外国人であっても、過去に来日して働いていたことがある方や20歳以降に日本に居住していたことがある方は基礎年金番号をお持ちです。

さらに20歳未満であっても、民間企業等に勤めていたことがある方や、遺族基礎年金を受給していたことがある方には基礎年金番号をお持ちです。

つまり、国籍や年齢に関係なく全員が共済組合の資格を取得された時点で全員が基礎年金番号を持っています。採用内定から採用日までの間にご自身の基礎年金番号を確認し、「長期組合員資格取得届」に正確に記載してください。

【補足】手元に基礎年金番号のわかる書類がない場合は？
日本年金の「ねんきんネット」から被保険者回答票をダウンロードするとご自身の基礎年金番号が掲載されています。
「ねんきんネット」とは？
年金記録の確認、年金見込額の試算、通知書の閲覧等、年金情報の確認や年金に関する各種手続きが行えるサービスです。
24時間いつでもどこでも、スマートフォンやパソコンから利用可能です。



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを確認することが可能です。

マイナポータル

年金

基礎情報 [すべて見る](#)

基礎年金番号

国民年金 納付月数 0 か月

厚生年金 納付月数 362 か月

[最新の情報を確認](#)

ねんきんネットとの連携 [連携をはじめる](#)

連携すると、これまでの年金記録や年金見込額などのご自身の年金に関する情報の確認や、各種手続きが、スマートフォンやパソコンからできます。

以下、日本年金機構のホームページより抜粋

基礎年金番号とは、すべての公的年金制度で共通して使用する1人に1つの番号です。

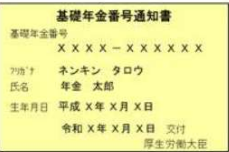
基礎年金番号の体系

基礎年金番号は、4桁と6桁の数字を組み合わせた10桁の数字です。

4桁 6桁
基礎年金番号○○○○-△△△△△△

導入の経緯

公的年金制度では、平成8（1996）年12月まで、加入する年金制度ごとに異なる番号により年金記録を管理していました。そのため、転職等により加入する年金制度が変わると、1人の方が複数の番号を持つことになり、年金を請求する際、記録の確認や調査に時間を要していました。
正確・確実な年金のお支払いと、より良いサービスの提供ができるよう、平成9（1997）年1月から基礎年金番号を導入しました。



新しい基礎年金番号通知書

平成9年1月から令和4年3月までに被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。平成9年1月から平成21年12月までに発行されたものは、発行者の部分が「社会保険庁」となっており、平成22年1月以降に発行されたものは、発行者の部分が「日本年金機構」となっております。
なお、共済組合において資格の取得手続きをおこなった方で、これまで共済組合以外の加入履歴がない方には、下図右側の「基礎年金番号通知書」が発行されます。



青色の年金手帳



基礎年金番号通知書



オレンジ色の年金手帳

昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続きをおこなった方に発行されます。

【基礎年金番号有無確認チェックシート】

勤務開始までに基礎年金番号をご確認ください

